

令和3年度 事業計画書



社会福祉
法人

千葉市社会福祉協議会

目 次

■ 令和3年度 事業計画

I 重点項目 1

II 実施事業 地域福祉部門..... 3

1 地域福祉活動実施計画に記載している取組項目

施策の方向性1 福祉に関する市民の関心を高め、福祉のまちづくりへの理解を促進する

活動計画取組項目1	市民向けのセミナーの実施	3
活動計画取組項目2	成年後見制度の普及・啓発	3
活動計画取組項目3	ボランティア・市民活動へのきっかけづくり	4
活動計画取組項目4	ボランティア活動推進協力校への支援	4
活動計画取組項目5	福祉教育の促進	5
活動計画取組項目6	福祉の体験学習機会の提供	6
活動計画取組項目7	大学と地域の連携の促進	6

施策の方向性2 住民が共にたすけあい、支えあう活動を促進する

活動計画取組項目8	見守り活動の促進	7
活動計画取組項目9	地域支えあい活動の促進	7
活動計画取組項目10	ふれあい・いきいきサロンの促進	7
活動計画取組項目11	ふれあい・子育てサロンの促進	8
活動計画取組項目12	ふれあい・散歩クラブの促進	8
活動計画取組項目13	ふれあい食事サービス事業への支援	8
活動計画取組項目14	地区部会活動従事者に対する研修の実施	9
活動計画取組項目15	民生委員・児童委員に対する研修の実施	9
活動計画取組項目16	ボランティア活動をする人材の養成	9
活動計画取組項目17	子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体との関係づくり	9

施策の方向性3 社会福祉法人や企業による地域における公益的な取組みを促進する

活動計画取組項目18	社会福祉法人の地域における公益的な取組みの相談・支援	10
活動計画取組項目19	企業の社会貢献活動への相談・支援	10

施策の方向性4 生活課題の解決に向けて、関係者間の連絡調整の役割を担うとともに、
一部の生活支援については自ら実施する

活動計画取組項目20 地域ケア会議の立ち上げ支援	11
活動計画取組項目21 本会の相談窓口の充実	11
活動計画取組項目22 コミュニティソーシャルワーカーを中心とした生活支援の展開	12
活動計画取組項目23 本会が担う生活支援の推進	13

施策の方向性5 災害対応力の向上を図る

活動計画取組項目24 災害ボランティアセンター設置・運営に向けた体制整備	15
--------------------------------------	----

2 地域福祉活動実施計画外の主だった事業

社協だよりの発行	16
地域ふくし力アップ助成金の活用等による地域の仕組みづくりの推進	16
広報紙(地区部会だよりの発行	16
地区部会ボランティア講座	17
車椅子貸与事業	17
保育士修学資金等貸付事業	17
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	18
施設団体等助成事業	18
社会福祉事業振興資金貸付事業	19
放課後児童健全育成事業	19
指定管理の研修	19
指定管理以外の研修	21
千葉市子どもナビゲーター事業	21
権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの強化	21

Ⅲ 実施事業 施設福祉部門・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

施設福祉総務課

採用困難職種への対応	22
継続雇用職員制度の充実	22
人事考課制度	22
人材育成	23
和陽園再整備	23

桜木園

入所利用者の日中活動の充実と高齢化する利用者・保護者への対応	24
通所事業及び短期入所事業の利用者増と人工呼吸器使用者の受入対応	24
増加する外来診療の受入体制の整備	25

和陽園

地域交流事業の実施	26
組織再整備への対応	26

療育センター

(1)療育相談所

初診・初回評価待ち期間の短縮	27
心理初回評価待ち期間の短縮	27

(2)やまびこルーム

利用率の向上	27
--------	----

(3)すぎのこルーム

医療型児童発達支援センターにおける利用率の向上	28
-------------------------	----

(4)大宮学園ひまわりルーム

医療的ケアの必要な知的障害児の入園拡充	28
---------------------	----

(5)大宮学園たけのこルーム

医療型児童発達支援センターにおける利用率の向上	29
-------------------------	----

(6)いずみの家

工賃の向上	29
-------	----

(7)ふれあいの家

新規利用者の拡大	30
----------	----

(8)相談支援事業所ぱれっと	
法改正に伴うサービス体制変更への対応とサービスの充実	30
職員の専門性の向上	30
(9)発達障害者支援センター	
地域支援体制の構築への取組	31
障害者福祉センター	
利用者ニーズに対応する講座の実施	32
障害者スポーツの普及啓発	32
いきいきプラザ・センター	
健康相談、生活相談の利用人数減少への対応	33
入浴の利用人数の減少への対応	33
同好会の会員の減少への対応	33
生きがい活動支援通所事業の新規利用者の確保	33
介護予防事業の拡充	34
地域における仲間づくりの支援	34
いきいきプラザ内デイサービスセンター	
安定した運営のための利用者確保	35
非常勤職員の確保	35

本書の構成

■ 令和3年度事業計画における重点項目

■ 実施事業

地域福祉部門：

令和3年度事業を「第3次地域福祉活動実施計画」の取組項目に沿ってまとめています。

施設福祉部門：

自主運営事業、指定管理事業、受託事業を適切に推進させるための実施計画として策定した「経営改善計画」に沿ってまとめています。

【 記載内容の表記 】

取組項目

↓

○ ボランティア・市民活動へのきっかけづくり【地域福祉ボランティアセンター】
(市補・共募・会費) 2,762 千円[2,739 千円]
↑ ↑
財源※ 令和3年度予算 [令和2年度予算]

※財源の表記例 会費：社協会費
共募：共同募金配分金
市補：市補助金
V基：ボランティア基金

I 重点項目

合併後の新たな基盤強化方針及び第4次地域福祉活動計画を策定し、法人運営の基盤強化や事業効果を示し効果的・効率的な法人運営に努めつつ、専門職を多く抱える旧千葉市社会福祉事業団の強みを活かしたコミュニティソーシャルワーク※機能の充実を図ります。また、アフターコロナの「新しい生活様式」に沿った地域福祉推進の仕組みを創意工夫し、持続可能で多様性と包摂性のある地域共生社会の実現に寄与していきます。

〔地域福祉部門〕

「第3次地域福祉活動実施計画（平成30～令和3年度）」に基づき、以下の重点取組項目等により、新しい生活様式を踏まえた「つなぐ・つながる・ひろめる」地域づくりに積極的に取り組んでいきます。

1 見守り活動の促進 p.7

地域住民の共助による日常的な見守りや安否確認等が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けた支援を行います。

2 地域支えあい活動の促進 p.7

地域住民の共助による生活支援等の助けあい活動が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けた支援を行います。

3 ふれあい・いきいきサロンの促進 p.7

高齢者が生きがいを持って、いきいきと暮らしていけるよう、地区部会が実施するサロン活動を支援します。

4 社会福祉法人の地域における公益的な取組みの相談・支援 p.10

地域における公益的な取組みが広がるよう、社会福祉法人を支援します。

5 コミュニティソーシャルワーカーを中心とした生活支援の展開 p.12

コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、支援の手が届かない制度の狭間にいる人たちに寄り添いながら、様々な関係団体・機関とのネットワークを構築、活用し、困りごとの解決に向けた支援を行います。

6 災害ボランティアセンター設置・運営に向けた体制整備 p.15

災害ボランティアセンターで本会職員とともに活動できるボランティアを養成し、発災時には速やかに災害ボランティアセンターを設置・運営できるよう体制整備を行うとともに、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施します。

※ コミュニティソーシャルワーク 地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する“個別支援”とそれらの人々が暮らす生活環境の整備や住民の組織化等の“地域支援”を統合的に展開・実践する援助技術

〔施設福祉部門〕

「経営改善計画（平成 28～令和 3 年度）」に基づき、環境の変化にも柔軟に対応できる自律した経営を図るとともに適切な支援を提供します。あわせて、地域福祉部門が有する人的資源と当部門が有する高い専門性と蓄積された知識・技術による物的資源の更なる融合により、千葉市における福祉の増進に取り組みます。

1 採用困難職種への対応 p.22

組織にとって「人」は財産であり、法人の将来を大きく左右する重要な課題です。採用にあたっては、職種ごとに年齢構成等を重視するなどし、人材確保に努めます。

2 通所事業及び短期入所事業の利用者増と人工呼吸器使用者の受入対応 p.24

利用者増のため、相談支援事業所、学校、施設、行政機関と連携し、新規利用を促進します。また、人工呼吸器使用者の受入体制を整備します。

3 地域における仲間づくりの支援 p.34

地域福祉部門と連携し、ふれあいいきいきサロンや地区部会活動等に出向き、講演会や相談会等を実施します。また、地域カフェスペースとして、いきいきプラザの諸室を提供します。

4 安定した運営のための利用者確保 p.35

体調不良等による利用休止や解約に備え、常に新規利用者を確保するために、営業活動等を行い、ケアマネジャーとの信頼関係を構築するとともに満足度の高いサービスを提供することで、利用者 1 人あたりの利用日数を増加してもらえよう努めます。

また、「中重度者ケア体制加算」等可能な加算を算定できるよう体制を整備します。

Ⅱ 実施事業 地域福祉部門

1 地域福祉活動実施計画に記載している取組項目

施策の方向性 1

福祉に関する市民の関心を高め、福祉のまちづくりへの理解を促進する

<活動計画取組項目 1>

○ 市民向けセミナーの実施【総務企画課】

(予算は p.19 指定管理の研修に含む)

市民がいきいきと安心して地域で暮らせるよう健康や介護などをテーマとした市民向けセミナーを開催します。

区 分	R 3	R 2
研修数	2 8 研修	2 8 研修
定員数	4 9 1 人	7 7 0 人

※コロナの感染予防対策として定員数を削減しています。

<活動計画取組項目 2>

○ 成年後見制度の普及・啓発【千葉市成年後見支援センター】

(受託金) 398 千円[386 千円]

認知症や知的障害、精神障害などのために判断能力が十分でない方の権利や財産を守る成年後見制度の普及・啓発を図るため、ホームページによる情報提供、パンフレットの配架に加え、各種専門職団体等と連携した講習会の開催や、出前講座に出向きます。

区 分	R 3	R 2
ホームページによる情報提供	常時	常時
パンフレットの配架	常時	常時
講習会等の開催	9 回	6 回
出前講座の実施	随時	2 4 回

<活動計画取組項目 3>

○ ボランティア・市民活動へのきっかけづくり【地域福祉ボランティアセンター】

(市補・共募・会費) 2,762 千円[2,739 千円]

ボランティア活動を希望する人が活動のきっかけをつかみ、いきいきと活動が続けられるよう、ボランティア側、受入側双方に対して情報提供・啓発を行います。また、ボランティア活動希望者や受入施設を対象にした講座の開催や、公民館のサークルなどを対象とした講座の開催にも取り組みます。

(ボランティア入門講座)

区 分	R 3	R 2
講座実施回数	3 3 回	3 3 回
参加人数	6 1 0 人	8 1 0 人

(ボランティアセンターのお知らせ・ぼら☆とぴ)

区 分	R 3	R 2
発行部数	各 1, 1 0 0 部	各 1, 1 0 0 部
発行回数	年 8 回	年 8 回

<活動計画取組項目 4>

○ ボランティア活動推進協力校への支援【地域福祉ボランティアセンター】

(市補・共募・会費) 760 千円[881 千円]

毎年、市立小・中学校 6 校を 3 年間、ボランティア活動推進協力校として指定し、企画・提案や助成金を通じて、学校が行う福祉教育を支援します。

区 分	R 3	R 2
推進協力校数 (新規)	6 校	6 校
推進協力校数 (継続)	1 2 校	1 2 校

<活動計画取組項目 5>

○ 福祉教育の促進

【地域福祉ボランティアセンター】 (市補・共募) 2,127 千円[2,264 千円]

学校における福祉教育が円滑に促進されるよう、学校教員に対し情報紙や冊子を配付するとともに福祉教育に関する講座を開催します。また、小・中学校の児童・生徒に情報紙や冊子を配付し、福祉のこころを醸成するため、福祉教育を支援します。

(福祉教育ニュース)

対象：市内の小・中学校教員（国立、県立、私立除く）

区 分	R 3	R 2
発行部数	各 6, 0 0 0 部	各 6, 5 0 0 部
発行回数	年 2 回	年 2 回

(わたしもぼくもボランティア)

対象：小学 4 年生から中学 3 年生の児童・生徒

区 分	R 3	R 2
発行部数	5 1, 0 0 0 部	5 1, 0 0 0 部
発行回数	年 1 回	年 1 回

(やさしい気持ち)

対象：小学 4 年生の児童

区 分	R 3	R 2
発行部数	9, 2 0 0 部	9, 0 0 0 部
発行回数	年 1 回	年 1 回

(やさしい社会をつくる)

対象：中学 2 年生の生徒

区 分	R 3	R 2
発行部数	1 0, 0 0 0 部	1 0, 5 0 0 部
発行回数	年 1 回	年 1 回

(福祉教育講座)

対象：市内の小・中学校教員

区 分	R 3	R 2
講座実施回数	年 1 回	年 1 回
参加人数	2 0 人	4 0 人

【総務企画課】

社会福祉士養成課程における相談援助実習の実習生を受け入れ、各部署において社会福祉士として必要な知識及び援助技術を習得するための実習指導を行うとともに、実習プログラムの充実を図ります。

(社会福祉士養成課程援助実習の実習生の受け入れ)

区 分	R 3	R 2
受入数	3～9人	9人

※新型コロナウイルス感染予防対策として受入れ人数を流動的に設定しています。

<活動計画取組項目 6>

○ 福祉の体験学習機会の提供【地域福祉ボランティアセンター】

(市補・共募・V基) 1,113 千円[1,045 千円]

実践できるメニューを提供し、学校等における福祉体験の要請に応えます。また、福祉体験用具の貸出、講師派遣（ふれあいトーク）、本会職員による体験講座等を市内の小・中学校で活用してもらえるよう目指すとともに、学校や地域等に対し情報発信を行います。

区 分	R 3	R 2
福祉用具貸出校数	60校	86校
ふれあいトーク実施校数		
職員派遣学校数		

※上表区分のうち、1つ以上実施した学校数

<活動計画取組項目 7>

○ 大学と地域の連携の促進【地域福祉ボランティアセンター】

大学と地域を結び付け、大学の持つ力が地域づくりに活かされることを目指し、具体的な連携ができるよう取り組みます。

区 分	R 3	R 2
連携事業実施校	1校増	1校増

施策の方向性 2

住民が共にたすけあい、支えあう活動を促進する

<活動計画取組項目 8>

○ 見守り活動の促進【重点取組項目】【地域福祉ボランティアセンター】

(共募) 1,500 千円[1,625 千円]

地域住民の共助による日常的な見守りや安否確認等が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けた支援を行います。具体的には、地区部会のエリアで見守り活動が拡充できるよう、助成等を通じて支援します。

区 分	R 3	R 2
地区部会数	4 5 地区部会	4 5 地区部会
町内自治会数	3 0 0 町内自治会	3 2 5 町内自治会

<活動計画取組項目 9>

○ 地域支えあい活動の促進【重点取組項目】【地域福祉ボランティアセンター】

地域住民の共助による生活支援等の助けあい活動が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けた支援を行います。具体的には、各種助成金制度を活用し、近隣へ広めるきっかけとなる実践事例をつくります。

区 分	R 3	R 2
地区部会数	9 地区部会増 34 地区部会	7 地区部会増 34 地区部会

<活動計画取組項目 10>

○ ふれあい・いきいきサロンの促進【重点取組項目】

【地域福祉ボランティアセンター】(市補・会費・共募) 7,136 千円[7,136 千円]

高齢者が生きがいを持って、いきいきと暮らしていけるよう、地区部会が実施するサロン活動を支援します。具体的には、引き続き助成等を通じ、地区部会を支援します。

区 分	R 3	R 2
地区部会数	6 7 地区部会	6 8 地区部会
実施回数	4, 7 5 7 回	4, 7 5 7 回

<活動計画取組項目 1 1 >

○ ふれあい・子育てサロンの促進【地域福祉ボランティアセンター】

(市補・会費・共募) 1,160 千円[1,160 千円]

身近な地域で交流を望む子育て中の親がほっとするひと時を過ごすため、地区部会が実施するサロン活動を支援します。具体的には、引き続き助成等を通じ、実施地区部会を支援します。

区 分	R 3	R 2
地区部会数	5 6 地区部会	5 6 地区部会
実施回数	7 7 3 回	7 7 3 回

<活動計画取組項目 1 2 >

○ ふれあい・散歩クラブの促進【地域福祉ボランティアセンター】

(市補・会費・共募) 650 千円[650 千円]

高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らしていけるよう、気軽にはじめることができる散歩クラブを実施する地区部会を支援します。具体的には、引き続き助成等を通じ、実施地区部会を支援します。

区 分	R 3	R 2
地区部会数	3 2 地区部会	3 2 地区部会
実施回数	6 5 0 回	6 5 0 回

<活動計画取組項目 1 3 >

○ ふれあい食事サービス事業への支援【地域福祉ボランティアセンター】

(共募・その他) 3,514 千円[3,994 千円]

ひとり暮らし高齢者などを対象に、見守りを兼ねた配食を行う地区部会・会食を伴う交流事業を行う地区部会に助成・援助します。具体的には、引き続き助成等を通じ、実施地区部会を支援します。

区 分	R 3	R 2
地区部会数	3 7 地区部会	3 7 地区部会
実施回数	3 0 0 回	3 4 4 回
食数	1 1, 2 0 0 食	1 2, 5 7 5 食

<活動計画取組項目 1 4 >

○ 地区部会活動従事者に対する研修の実施【地域福祉ボランティアセンター】

(会費・共募) 374 千円[479 千円]

地区部会活動に有益な知識やスキルを提供するため、地区部会従事者に対する研修を年 4 回実施します。

<活動計画取組項目 1 5 >

○ 民生委員・児童委員に対する研修の実施【総務企画課】

・主任児童委員研修 (予算は p.19 指定管理の研修に含む)

主任児童委員を対象に、活動に必要な知識を習得するための研修を実施します。

区 分	R 3	R 2
研修数	1 研修	1 研修
定員数	1 4 0 人	1 4 0 人

<活動計画取組項目 1 6 >

○ ボランティア活動をする人材の養成【地域福祉ボランティアセンター】

(市補・会費) 469 千円[510 千円]

ボランティアを必要としている人の希望に応えられるようにボランティア養成講座を実施するとともに、受入側にも啓発します。

区 分	R 3	R 2
養成講座実施回数	1 2 回	1 2 回
参加人数	2 1 6 人	3 1 0 人

<活動計画取組項目 1 7 >

○ 子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体との関係づくり

【地域福祉ボランティアセンター】

子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体間でのネットワークを構築し、情報交換会を開催します。

区 分	R 3	R 2
取組内容	情報交換会開催	情報交換会開催

施策の方向性 3

社会福祉法人や企業による地域における公益的な取組みを促進する

<活動計画取組項目 18>

- 社会福祉法人の地域における公益的な取組みの相談・支援【重点取組項目】

【地域福祉ボランティアセンター】（会費・共募）263 千円[238 千円]

地域における公益的な取組みが広がるよう、社会福祉法人を支援します。

区 分	R 3	R 2
連携事業実施法人	1 2 法人増	1 2 法人増

<活動計画取組項目 19>

- 企業の社会貢献活動への相談・支援【地域福祉ボランティアセンター】

企業からの相談に基づき、社会貢献活動の提案を行うとともに、企業の取組みの参考になるような事例を収集し、ホームページに掲載します。

施策の方向性 4

生活課題の解決に向けて、関係者間の連絡調整の役割を担うとともに、一部の生活支援については自ら実施する

<活動計画取組項目 20>

○ 地域ケア会議の立ち上げ支援【地域福祉ボランティアセンター】

あんしんケアセンターが、地域課題について話し合う地域ケア会議を立ち上げ、継続的に実施ができるよう支援します。

区 分	R 3	R 2
取組内容	①既存会議出席 ②新規立上げ支援	①既存会議出席 ②新規立上げ支援

<活動計画取組項目 21>

○ 本会の相談窓口の充実

【各区事務所】

様々な困難を抱えた方の相談に応じ、地域との連携を通じて、課題解決に向け支援を行います。

【千葉県成年後見支援センター】

(受託金) 988 千円[988 千円]

権利擁護に関する相談に応じ、市民の不安や疑問を解消するため、弁護士会や法テラスなどの関係機関と連携を図って対応します。

区 分	R 3	R 2
相談件数	1, 400 件	1, 200 件

【生活自立・仕事相談センター中央】

(受託金) 33, 600 千円[29,247 千円]

生活保護に至る前の生活困窮者が、生活困窮から早期脱却するために、相談支援により抱えているニーズを把握し、本人の状態に応じた支援計画を策定するとともに自立相談支援を包括的かつ継続的に行い、自立に向けた支援を行います。

区 分	R 3～5	R 2
新規相談件数	2, 250 件	750 件
プラン作成件数	1, 125 件	375 件

【心配ごと相談所（生活支援課）】 （市補、共募）1,469 千円[1,640 千円]

市民の生活上のさまざまな悩み事相談に、経験豊かな相談員が面談、電話で応じて問題解決を図ります。また、法律問題を伴う相談に応じるため、弁護士による法律相談を行います。

〔開所時間〕 火・水・木曜日（祝日・年末年始を除く）

10：00～12：00 及び 13：00～15：00

〔相 談 員〕 民生委員・児童委員及び有識者 計 14 名

区 分	R 3	R 2
法律相談	年 9 回	年 9 回
開設日	1 4 7 日	2 4 3 日

<活動計画取組項目 2 2>

○ コミュニティソーシャルワーカーを中心とした生活支援の展開 **【重点取組項目】**

【地域福祉ボランティアセンター】

コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、支援の手が届かない制度の狭間にいる人たちに寄り添いながら、様々な関係団体・機関とのネットワークを構築、活用し、困りごとの解決に向けた支援を行います。具体的には、個別支援を通して地域の課題を把握し、地域のニーズに応じた地域における支えあいの仕組みづくりを行います。

区 分	R 3	R 2
コミュニティ ソーシャルワーカー 会議 (個別支援ケース 検討)	年 1 2 回	年 1 2 回

※うち年 4 回は、スーパーバイザーを招き、相談業務に従事する職員やあんしんケアセンターにも声かけし、事例検討会を行います。

<活動計画取組項目 2 3 >

○ 本会が担う生活支援の推進

・生活困窮者の自立促進【生活自立・仕事相談センター中央】

(受託金) 33,600 千円[29,247 千円]＝再掲＝

経済的困窮だけではなく、社会的に孤立していることが多い相談者の社会的自立のための支援とそのため地域の支援体制づくりを行います。

具体的には、社会とのつながりを取り戻せるように、地域の中で、居場所や役割を確保し、参加できるようにしていきます。また、相談者が暮らす生活基盤としての地域をよりよくしていきます。

・生活福祉資金貸付事業【生活支援課】 (受託金) 19,194 千円[19,030 千円]

千葉県社会福祉協議会から、低所得者、障害者または高齢者に対して、無利子または低利で融資する貸付事業の一部を受託し、貸付事業を行うとともに、相談支援を通じて、自立を援助します。

区 分	R 3	R 2
新規貸付件数	390 件	370 件

・日常生活自立支援事業【千葉市成年後見支援センター】

(利用料、市補) 57,388 千円[48,609 千円]

認知症や知的障害、精神障害などのために判断能力に不安を抱える方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理に関する助言や手続き代行等の援助をします。

区 分	R 3	R 2
利用者数 (年度内延人数)	370 人	366 人
市民活動者数	70 人	70 人

・法人後見事業【千葉市成年後見支援センター】

（後見報酬等）15,254 千円[13,270 千円]

成年後見人等を家庭裁判所より受任し、認知症や知的障害、精神障害などのために判断能力が十分でない方の権利や財産を守ります。

区 分	R 3	R 2	備考
受任件数 (年度内延件数)	4 0 件	4 0 件	
市民活動者数	3 0 人	3 0 人	家庭裁判所からの選任の有無を問わない

・市民後見人の養成・育成【千葉市成年後見支援センター】

（受託金）295 千円[352 千円]

市民後見活動の促進を図るため、新規養成及び市民後見人候補登録者に対してフォローアップ研修を行います。

区 分	R 3	R 2
新規養成人数 (基礎)	—	—
新規養成人数 (応用・実務)	2 0 人	3 0 人
候補者登録人数	1 0 0 人	1 0 0 人
フォローアップ研修	2 回	2 回

※隔年で行っているところ、R 2 については、新型コロナウイルスの感染拡大により未実施とした。

・千葉市生活支援コーディネーター設置業務の実施【各区事務所】

（受託金）24,990 千円[30,242 千円]

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図ります。

施策の方向性 5

災害対応力の向上を図る

<活動計画取組項目 2 4 >

○ 災害ボランティアセンター設置・運営に向けた体制整備【重点取組項目】

【地域福祉ボランティアセンター】（共募）94 千円[92 千円]

災害ボランティアセンターで本会職員とともに活動できるボランティアを養成し、発災時には速やかに災害ボランティアセンターを設置・運営できるよう体制整備を行うとともに、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施します。

区 分	R 3	R 2
講座実施回数	年 2 回	年 2 回
訓練実施回数	年 2 回	年 2 回

2 地域福祉活動実施計画外の主だった事業

- 社協だよりの発行【総務企画課】（共募、その他）2,823 千円[2,716 千円]

社協の存在や地域福祉の現状を広く市民に P R するため、社協だよりを年 4 回発行し、各町内自治会での回覧や公共施設などへの配架を通じて、多くの市民へ情報を提供します。

区 分	R 3	R 2
発行部数	1 回あたり 3 2, 0 0 0 部	1 回あたり 3 2, 0 0 0 部
発行回数	年 4 回	年 4 回

- 地域ふくし力アップ助成金の活用等による地域の仕組みづくりの推進

【地域福祉ボランティアセンター】（その他）1,900 千円[1,800 千円]

コミュニティソーシャルワーカーを中心として、区事務所が、各種団体・関係機関と連携し、地域特性に合わせた福祉の課題の解決に向けた取組みや仕組みづくりに引き続き努めます。

- 広報紙（地区部会だより）の発行【地域福祉ボランティアセンター】

（会費・共募）2,442 千円[2,482 千円]

地域の住民に対して地区部会活動への理解と担い手を確保・育成していくために、広報紙（地区部会だより）の発行を通して地域福祉の推進を図ります。また、より良い事業展開と継続的に実施できるよう実施地区部会を支援します。

区 分	R 3	R 2
地区部会数	6 7 地区部会	6 8 地区部会
発行回数	2 0 1 回	2 0 0 回

○ 地区部会ボランティア講座【地域福祉ボランティアセンター】

(市補) 1,200 千円[1,200 千円]

地区部会が地域の住民に対して地区部会活動への理解と担い手を確保・育成していくために、ボランティア講座の開催を通して地域福祉の推進を図ります。また、より良い事業展開と継続的に実施できるよう実施地区部会を支援します。

区 分	R 3	R 2
地区部会数	5 9 地区部会	5 9 地区部会
実施回数	1 2 0 回	1 2 0 回

○ 車椅子貸与事業【生活支援課】

(共募) 659 千円[454 千円]

車椅子が必要な方へ2か月（最長6か月）を限度として、無償で貸し出し、利用者や介助者の利便性の向上及び経済的負担を軽減します。

区 分	R 3	R 2
貸出数	5 5 0 件	5 7 0 件

○ 保育士修学資金等貸付事業【生活支援課】

(市補) 190, 757 千円[191, 548 千円]

・保育士修学資金貸付事業

質の高い保育士の養成確保に資することを目的として、指定保育士養成施設に在学し保育士資格を目指す学生に対し、修学に必要な資金の貸付を行います。

区 分	R 3	R 2
新規貸付件数	1 0 0 件	7 0 件

・保育補助者雇上費貸付事業

保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに必要な費用の貸付を行います。

区 分	R 3	R 2
貸付件数	5 件	5 件

・保育料の一部貸付事業

未就学児を持つ保育士で、保育の仕事に就労することが決定している方に、保育料の一部について貸付を行います。

区 分	R 3	R 2
貸付件数	4 5 件	6 0 件

・就職準備金貸付事業

潜在保育士が保育士として保育所等に勤務することが決定した場合、就職準備金の貸付を行います。

区 分	R 3	R 2
貸付件数	2 5 件	3 5 件

○ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【生活支援課】

(市補) 9, 725 千円[9, 686 千円]

ひとり親の資格取得支援を目的として、高等職業訓練に係る費用（入学準備金・就職準備金）の貸付を行います。

区 分	R 3	R 2
入学準備金件数	1 5 件	1 5 件
就職準備金件数	6 件	5 件

○ 施設団体等助成事業【生活支援課】

(共募) 4,468 千円[4,468 千円]

社会福祉団体や民間社会福祉施設が実施する地域福祉活動に要する経費を助成します。

区 分	R 3	R 2
団体補助金	1 3 団体	1 3 団体
施設補助金	3 6 団体	3 6 団体
歳末助成金	7 0 団体	7 0 団体

- 社会福祉事業振興資金貸付事業【生活支援課】（貸付資金）16,263 千円[16, 270 千円]
社会福祉法人等が設置運営する社会福祉施設の整備等に必要な資金を融資します。

区 分	R 3	R 2
償還元金	1, 6 0 0 千円	1, 6 0 0 千円
受取利息	2 3 1 千円	2 7 9 千円
新規貸付可能額	1 6, 0 0 0 千円	1 6, 0 0 0 千円
新規貸付可能 件数	2 件	2 件

- 放課後児童健全育成事業【児童育成課】 （受託金）2,183,000 千円[2,392,395 千円]
就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てを支援します。

区 分	R 3	R 2
子どもルーム数	1 3 4 か所	1 4 3 か所

- 指定管理の研修【総務企画課】 （受託金）54,157 千円[54,386 千円]

※コロナの感染予防対策として定員数を削減しています。

・管理運営部門研修

健全な法人経営や適正な施設運営を図るため、社会福祉法人の経営者・施設長を対象に、法人経営・施設運営に関する専門知識についての研修を実施します。

区 分	R 3	R 2
研修数	3 研修	3 研修
定員数	6 0 人	9 0 人

・専門職研修

福祉・介護現場に従事する、介護職、ケアマネジャー、看護職、栄養士等の介護現場で働く専門職の方々を対象に、各々に求められる専門的知識や介護技術を習得するための研修等を実施します。

区 分	R 3	R 2
研修数	7 研修	7 研修
定員数	1 3 6 人	1 9 0 人

・行政職員研修

福祉担当者の資質の向上を図るため、生活保護担当職員は4階層及び福祉担当職員は2階層に分割し、全体で7研修を実施します。

区 分	R 3	R 2
研修数	7 研修	7 研修
定員数	1 4 0 人	2 4 0 人

・専門課題研修

福祉、介護施設・事業所等に従事する方々に求められる、介護技術、医療・障害知識等について、テーマを設定し、知識、技能の向上を目指します。

区 分	R 3	R 2
研修数	2 6 研修	2 6 研修
定員数	4 6 4 人	7 2 0 人

・キャリア創生研修

キャリア創生研修では、業務を通じて求められる知識・技術について習得の機会を提供するとともに、受講者の方々が研修での体験を通して自らの将来像を描き、職業人生の意味を深め、その価値を高めることを狙いとしています。

自らが自らの道（キャリア・パス）を描けることが、人材定着にも寄与すると位置づけ、研修体系上、専門職・専門課題とは切り分けて実施します。

キャリアパス対応生涯研修については、新任・中堅・チームリーダーの3階層別研修を実施します。

区 分	R 3	R 2
研修数	6 研修	6 研修
定員数	1 2 0 人	1 8 0 人

・企画提案研修

幅広い分野から、利用者・従事者のニーズに対応する知識、技術をテーマとした研修を企画し実施します。

区 分	R 3	R 2
研修数	7 研修	7 研修
定員数	1 4 0 人	2 1 0 人

○ 指定管理以外の研修【総務企画課】

・ 認知症介護実践者等研修

(受託金) 6,451 千円[6,795 千円]

市の事業方針等に基づき、専門職員の資質の向上を図るため、社会福祉施設等の介護職員を対象に、認知症介護の専門的知識や技術の習得を図る研修を実施します。

区 分	R 3	R 2
研修数	3 研修	3 研修
定員数	1 8 0 人	4 2 0 人

・ 生活援助型訪問サービス従事者研修

(受託金) 847 千円[849 千円]

千葉市が平成 2 9 年度から移行した新総合事業にあたり、サービスの担い手となる資格を有しない方々が生活援助型訪問サービスを実施する際のサービスの質や安全性を習得するための研修を実施します。

区 分	R 3	R 2
研修数	1 研修	1 研修
定員数	1 2 0 人	2 4 0 人

○ 千葉市子どもナビゲーター事業【中央区事務所】

(受託金) 6,976 千円[5,198 千円]

子どもの貧困対策として、経済的な困窮だけでなく、家庭環境などから、基本的な生活習慣が乱れている子どもを支援するため、直接、子どもや家庭に対して生活習慣の改善を働きかけるとともに、様々な支援機関や関連事業につなげ、子どもたちが夢と希望を持って成長していけるよう支援を行います。

○ 権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの強化【千葉市成年後見支援センター】

千葉市とともに、千葉県弁護士会等の各種専門職団体、千葉市あんしんケアセンター、千葉市障害者基幹相談支援センター等の関係機関、民生委員、千葉家庭裁判所などが参画する協議会を運営し、多職種間での更なる連携を強化するとともに、判断能力が十分でない市民に対して適切な権利擁護を図ります。

Ⅲ 実施事業 施設福祉部門

施設福祉総務課

○ 採用困難職種への対応

組織にとって「人」は財産であり、法人の将来を大きく左右する重要な課題です。
採用にあたっては、職種ごとに年齢構成等を重視するなどし、人材確保に努めます。

・桜木園常勤看護師 目標人数 26人

区 分	R 3	R 2
養成校訪問	6校訪問	6校訪問
紹介予定派遣活用	活用	活用
ホームページ掲載方法	検討	見直し
就職説明会参加	県内に参加	県外に参加

○ 継続雇用職員制度の充実

定年退職者のライフスタイルに沿った雇用形態に対応します。

区 分	R 3	R 2
短時間勤務制度	実施	実施

○ 人事考課制度

区 分	R 3	R 2
給与体系への反映	検討	検討

○ 人材育成

・職員研修

区 分	R 3	R 2
階層別研修	年 1 回以上実施	年 1 回以上実施
専門分野別研修	年 1 回以上実施	年 1 回以上実施
テーマ別研修	年 1 回以上実施	年 1 回以上実施
施設内研修	年 1 回以上実施	年 1 回以上実施

・業務上必要な資格の取得

社会福祉施設における福祉サービスの充実及び円滑な施設運営に資するため、サービス管理責任者等資格を有する者の配置が必要不可欠となっていることから、利用者支援に必要となる資格取得を促します。

【主な資格】

サービス管理責任者
介護福祉士

相談支援専門員
介護支援専門員

介護予防指導士
ユニットリーダー

○ 和陽園再整備

「千葉市和陽園の事業譲渡に係る協定書」に基づき、和陽園の実施事業拡大を含め、千葉市と協議し、再整備計画を策定します。

桜木園

実施事業

(受託金) 692,302 千円[689,490 千円]

事業名	定員
医療型障害児入所	50人
療養介護	
短期入所	5人
日中一時支援	
児童発達支援	20人
放課後等デイサービス	
生活介護	

○ 入所利用者の日中活動の充実と高齢化する利用者・保護者への対応

個々の利用者ニーズをより具体化した日中活動の支援を実施します。また、成年利用者に成年後見制度の利用を促すほか、人工呼吸器使用者を受入れます。

区 分	R 3	R 2
成年後見制度の利用	40人	36人
ターミナルケアの対応	実施	実施
有償サービスの実施	検討	検討
人工呼吸器使用者の受入	2人受入	2人受入

○ 通所事業及び短期入所事業の利用者増と人工呼吸器使用者の受入対応

利用者増のため、相談支援事業所、学校、施設、行政機関と連携し、新規利用を促進します。また、人工呼吸器使用者の受入体制を整備します。

区 分	R 3	R 2
通所利用者数	1日平均18人	1日平均18人
短期入所稼働率	90%	90%
送迎サービス増加	8便（朝夕各4便）	6便（朝夕各3便）
人工呼吸器使用者の受入	4人受入	3人受入

○ 増加する外来診療の受入体制の整備

診察室を増室し、医師２名が同時に開室できるよう整備するとともに、専属人員を確保するなど、増加する外来利用者に対応します。

区 分	R 3	R 2
延べ利用者数	1, 6 8 0 人 (月平均 140 人)	1, 6 8 0 人 (月平均 140 人)
受診待機期間	1 ヶ月以内	1 ヶ月以内

和陽園

実施事業

(自主運営) 772,899 千円[760,681 千円]

事業名		定員
養護老人ホーム	長期入所	80人
	千葉県高齢者虐待等居室確保事業	3人
特別養護老人ホーム	長期入所	50人
	短期入所生活介護事業	4人
	千葉県緊急ショートステイ事業	2人
特別養護老人ホーム (ユニット型)	長期入所	30人
	短期入所生活介護事業	10人
訪問介護事業所・日常生活支援総合事業		—
居宅介護支援事業所		—

○ 地域交流事業の実施

地域との交流事業を実施し、入居者の社会参加を促し、生きがいのある豊かな生活を支援します。

区 分	R 3	R 2
地域交流事業	12回/年	12回/年

○ 組織再整備への対応

組織が機能的になったことに伴い事業毎の責任分担を明確にし、利用者サービスの向上を図ります。

区 分	R 3	R 2
組織再整備への対応	業務体制の見直し効果を検証	各事業の業務体制の見直し

療育センター

(1) 療育相談所

実施事業

(受託金) 243,608 千円[246,596 千円]

心身の発達についての相談・診察に基づき、必要な支援を行う医療機関です。

○ 初診・初回評価待ち期間の短縮

業務の見直しによるインテーク（初回面接・相談）までの期間を2ヵ月待ちまで短縮します。

区 分	R 3	R 2
初診・初回評価待ち期間の短縮	2ヵ月待ちを継続	2ヵ月待ちを継続

○ 心理初回評価待ち期間の短縮

初回相談から心理検査まで4人体制で2ヵ月～2ヵ月半とし、5人体制で1ヵ月プラス心理指導を再開します。

区 分	R 3	R 2
待機期間	1ヵ月待ち	1ヵ月待ち
心理指導	継続	再開

(2) やまびこルーム

実施事業

(受託金) 85,233 千円[76,177 千円]

事業名	定員
福祉型児童発達支援センター	20人

○ 利用率の向上

難聴児の診断を行う県内の関係医療機関との連携を強化し、日々利用人数18人（定員の90%）を目指します。

区 分	R 3	R 2
日々利用者数目標	18人	18人

(3) すぎのこルーム

実施事業

(受託金) 107,095 千円[104,657 千円]

事業名	定員
医療型児童発達支援センター	10人
児童発達支援事業	10人
日中一時支援事業	1人

○ 医療型児童発達支援センターにおける利用率の向上

集団保育をメインとするも、個別指導へのニーズが高い保護者も多く保育士による個別保育を実施し、保護者が親子で通いたくなる施設にすることにより、日々の利用者数増に繋げ、日々利用者数9人を目指します。

区 分	R 3	R 2
日々利用者数	9人	9人

(4) 大宮学園ひまわりルーム

実施事業

(受託金) 193,912 千円[188,292 千円]

事業名	定員
福祉型児童発達支援センター	40人
日中一時支援事業	1人

○ 医療的ケアの必要な知的障害児の入園拡充

入園基準の見直し及び医療的ケア児受け入れガイドラインマニュアルを作成し、医療的ケアの必要な知的障害児を受入れます。

区 分	R 3	R 2
受入人数	2人	2人

(5) 大宮学園たけのこルーム

実施事業

(受託金) 100,336 千円[103,860 千円]

事業名	定員
医療型児童発達支援センター	10人
児童発達支援事業	10人
日中一時支援事業	1人

○ 医療型児童発達支援センターにおける利用率の向上

利用児の課題や状態把握及び今後の成長について、保護者に日々の療育活動の有用性や必要性を啓発するとともに、個別指導の時間や保護者との対話の機会を増やすことで日々利用者9人を目指します。

区 分	R 3	R 2
日々利用者数	9人	9人

(6) いずみの家

実施事業

(受託金) 104,006 千円[103,910 千円]

事業名	定員
就労移行支援事業	6人
就労継続支援B型事業	34人
日中一時支援事業	3人

○ 工賃の向上

収益率の高い作業種を増やすことにより、収益率の上昇を図ります。また、作業効率を上げるための作業技術向上にも努めます。

区 分	R 3	R 2
売上年間目標	1,100万円	1,100万円
工賃目標	690万円	690万円

(7) ふれあいの家

実施事業

身体障害者福祉センター

(受託金) 104,628 千円[105,689 千円]

更生相談事業	機能訓練事業
社会適応訓練事業	創作的活動事業
スポーツ・レクリエーション事業	ボランティア養成事業
施設貸出、その他の事業	

○ 新規利用者の拡大

効果的な広報活動、魅力的な事業展開、若年層の開拓を行い、新規利用者獲得に繋がります。

区 分	R 3	R 2
新規利用者	1 8 %	1 8 %
4 0 代以下の教室利用者	2 5 %	2 5 %

(8) 相談支援事業所ぱれっと

実施事業

(受託金) 44,687 千円[42,721 千円]

障害児相談支援	基本相談支援	計画相談支援
---------	--------	--------

○ 法改正に伴うサービス体制変更への対応とサービスの充実

通常のモニタリングをもれなく実施するとともに、サービス提供時モニタリングを実施します。

区 分	R 3	R 2
サービス提供時モニタリング	1 6 0 件	1 5 0 件

○ 職員の専門性の向上

要医療児者支援体制等の配置対象となる研修を受講し職員の質の向上を図ります。

【受講研修】

医療的ケア児等コーディネーター養成研修または支援者養成研修

強度行動障害支援者養成研修

精神障害者支援の障害特性と支援方法を学ぶ研修

令和3年度は、令和2年度に受講できなかった職員・研修を対象に受講する。

(9) 発達障害者支援センター

実施事業

千葉県発達障害者支援センター運営事業 (受託金) 43,101 千円[42,311 千円]

千葉県発達障害等に関する巡回相談事業 (受託金) 12,576 千円[11,941 千円]

○ 地域支援体制の構築への取組

長いライフステージに亘って一貫した継続的な支援を行う仕組みを地域の関係機関や事業者につなげていける地域支援体制を構築します。機関支援については、乳幼児中心だけでなく、高校生以上（成人含む）を対象の支援にも重点をおけるよう、出張相談会や出前講座など地域の支援者育成も視野に入れ、様々な対象・目的に応じて実施することを目指します。

区 分	R 3	R 2
子育てアシスト (年中児集団行動観察)	1 2 カ所	1 2 カ所
出前講座	「発達障害基礎講座」、 「支援者育成実務講座」、児童や成人向け等 対象・目的に応じた出 前講座を実施する。	「発達障害基礎講座」、 「支援者育成実務講座」、児童や成人向け等 対象・目的に応じた講 座を実施する。

障害者福祉センター

実施事業

身体障害者福祉センター

(受託金) 77,995 千円[78,224 千円]

更生相談事業	機能訓練事業
社会適応訓練事業	創作的活動事業
スポーツ・レクリエーション事業	ボランティア養成事業
施設貸出事業	住宅改造相談事業
福祉機器関連事業	水浴訓練室利用事業
車いす貸出事業	

○ 利用者ニーズに対応する講座の実施

障害者福祉講座の一層の充実を図るべく、短期で多様なジャンルの講座を開講し、その中から好評な講座を通年講座として開講します。

区 分	R 3	R 2
通年講座	4 講座開講	1 講座開講

○ 障害者スポーツの普及啓発

千葉市の障害者スポーツを普及啓発していくことで、2020 東京オリンピック・パラリンピックの機運を盛り上げます。

区 分	R 3	R 2
スポーツ交流会参加者	年 4 0 0 人	年 4 0 0 人
2020 東京オリンピック・パラリンピック日本代表輩出	輩出	輩出

いきいきプラザ・センター

実施事業 老人福祉センター (受託金) 547,727 千円[542,243 千円]
 生きがい活動支援通所事業 (受託金) 101,708 千円[103,841 千円]
 老人福祉センター

生活相談	健康相談（訪問健康相談）
機能回復訓練	高齢者福祉講座
高齢者講演会	同好会等への活動支援
個人利用の機会の提供	地域交流等

○ 健康相談、生活相談の利用人数減少への対応

いきいきだよりでの紹介、ポスター掲示等広報に注力するとともに地域に出向き相談会等を定期的に開催します。

区 分	R 3	R 2
健康相談	33,079人	33,079人
生活相談	901人	901人

○ 入浴の利用人数の減少への対応

菖蒲湯やゆず湯など季節感のある企画により、利用者増を目指します。

区 分	R 3	R 2
入浴利用者	94,485人	94,485人

○ 同好会の会員の減少への対応

高齢者福祉講座の終了時に案内を行い、同好会の参加を促します。

区 分	R 3	R 2
同好会会員数	188,316人	188,316人

○ 生きがい活動支援通所事業の新規利用者の確保

あんしんケアセンターや民生委員と連携を行い、地域に紹介してもらえよう努めます。

区 分	R 3	R 2
新規利用者	201人	201人

○ 介護予防事業の拡充

介護予防に特化した事業の拡充を図ります。

区 分	R 3	R 2
「健康づくりで介護予防」の開講時充足率	100%	100%
介護予防関係講演会	各区年3回	各区年3回
「いきいき体操」参加者	8,097人	8,097人
「出張体操」新規開拓	促進	促進
地域高齢者の自主運営をフォロー	実施	実施

○ 地域における仲間づくりの支援

地域福祉部門と連携し、ふれあいいきいきサロンや地区部会活動等に出向き、講演会・相談会等を実施します。また、地域カフェスペースとして、いきいきプラザの諸室を提供します。

- ① ふれあいいきいきサロン等に出向き、講演会や相談会を実施する。その際、困りごと等についてリサーチし、関係機関と連携のうえ、問題解決に努めます。
- ② 空いている諸室を活用し「地域カフェ」を実施する。

区 分	R 3	R 2
①、②のいずれかを全プラザ・センターで1回以上実施	実施	実施

いきいきプラザ内デイサービスセンター

実施事業

通所介護、介護予防通所介護

(自主運営) 241,615 千円[238,919 千円]

利用定員

施設名	定員
中央いきいきプラザ内デイサービスセンター	32人
花見川いきいきプラザ内デイサービスセンター	31人
美浜いきいきプラザ内デイサービスセンター	35人

○ 安定した運営のための利用者確保

体調不良等による利用休止や解約に備え、常に新規利用者を確保するために、営業活動等を行い、ケアマネジャーとの信頼関係を構築するとともに満足度の高いサービスを提供することで、利用者1人あたりの利用日数を増加してもらえよう努めます。

また、「中重度者ケア体制加算」等可能な加算を算定できるよう体制を整備します。

区 分	R 3	R 2
1日平均利用者数	84.0人(1施設あたり28.0人)	84.0人(1施設あたり28.0人)

○ 非常勤職員の確保

非常勤職員の賃金を職務内容や経験等を取り入れた制度に改正します。

区 分	R 3	R 2
新給与制度の実施	実施	実施

